

こどもみらいテレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

しずおか優良木材等加算

(赤字：R 7 主な修正点)

No	質問	回答
1	「しずおか優良木材等補助加算」は、どのような仕上材が補助対象となりますか。	○以下のものがが補助対象です。 ・ しずおか優良木材の認証を受けた製品の仕上材 →交付申請時に「しずおか優良木材認定工場」の明示が必要 ・ 静岡県産材証明制度によって、産地が証明され、かつ合法性が証明された木材を使用したJAS・JIS製品の仕上材 →交付申請時に加工業者名の明示が必要 ○机や本棚などの家具は対象になりません。
2	「しずおか優良木材」とは、どのようなものですか。	しずおか優良木材認証審査会が認定した認定工場が品質規格基準によって生産し、品質、寸法、含水率及び強度等の検査に合格した認証製品（同会が個別に認定した製品を含む）のことです。
3	「しずおか優良木材」認定工場はどこですか。	「しずおか優良木材供給センター」ホームページ内の認定工場一覧によりご確認ください。 https://www.s-kenmori.net/swood/center/
4	「森林認証材」とは、どのようなものですか。	「森林認証材」とは、第三者機関（認証機関）から認証を受けた、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林等から生産された木材です。森林認証材の利用による加算を受ける場合は、額が上乗せされます。
5	「森林認証材」であれば、「しずおか優良木材等」でなくても補助額の加算が受けられますか。	受けられません。補助額の加算は、使用された「しずおか優良木材等」が「森林認証材」である場合において加算されるものです。
6	「県産材販売管理票」とは、どのようなものですか。	○対象となる製品が静岡県産材であることを証明できる仕組みである「静岡県産材証明制度」において、「県産材取扱業者」が発行する「県産材販売管理票」によって証明するものです。 ○「県産材取扱業者」とは、県産材の生産業者、原木市場、製材・加工業者・木材販売流通業者など、静岡県産材証明制度に基づいて登録された事業者です。 ○「県産材取扱業者」及び「県産材販売管理票」に関する詳しい内容は、静岡県木材協同組合連合会（TEL 054-252-3168）にお問い合わせください。

こどもみらいテレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

しずおか優良木材等加算

(赤字：R7 主な修正点)

No	質問	回答
7	作り付けのカウンターや棚に「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	作り付けのカウンターや棚は補助加算の対象外です。
8	床や壁のほか、押入れに「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	仕上材として「しずおか優良木材等」を使用した箇所は、対象面積に含めることができます。ただし、押入れの中段は棚扱いとなりますので、対象面積から除いてください。
9	壁の下地材に「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	壁の下地材は補助加算の対象外です。
10	こどもみらいテレワーク対応リフォーム及び子育てライフ対応リフォームの仕上げ材として「しずおか優良木材等」を使用する場合、どのように申請すればいいですか。	仕上材として使用する面積を木びろい表に合算して申請してください。その場合、仕様面積の根拠を、平面図等に明示してください。
11	「しずおか優良木材等」の使用面積は、どの面積で算定すればよいですか。	「しずおか優良木材等」の仕上材を使用して施工する見付面積によって、算定してください。
12	「合法木材」であることをどのように確認しますか。	○合法性の証明が印字された県産材販売管理票などで確認します。 ○「合法木材」とは、森林関係の法令において合法的に伐採されたことが証明された木材のことで、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」を流通・加工段階の業者に渡すことによって、合法性を証明することができます。
13	しずおか優良木材等の補助加算を受ける場合、施工業者は、しずおか木の家推進事業者である必要がありますか。	その必要はありません。
14	昨年度、「住んでよし しずおか木の家推進事業」の補助金を利用した場合、テレワーク対応リフォームにて、しずおか優良木材等補助加算を利用できますか？	○昨年度に「住んでよし しずおか木の家推進事業」を利用しリフォームを行った箇所であれば、しずおか優良木材等加算を利用することができます。 ○ただし、今年度「住んでよし しずおか木の家推進事業」を利用する（予定）の方は、しずおか優良木材等補助加算の利用はできません。